

『 所得税法等の一部を改正する法律案について 』

立憲民主党 福田 昭 夫

はじめに

1. 法律案について

(1) 法人税について

- ①地方で若者が起業する場合のスタートアップ企業への優遇措置の創設について
- ②法人に担税能力に応じて負担してもらうにはどうしたらよいか・資料1
- ③法人税に4段階の累進税率を新設したらどのような効果が考えられるか

(2) 消費課税について

- ①適格請求書等保存方式(インボイス制度)の円滑な実施に向けた措置の廃止について
- ②輸出免税還付金について

イ. 令和3年度の輸出免税還付金は国と地方合わせていくらですか

ロ. 輸出免税還付金は(輸出は免税だから)国税収納金整理資金に受入しないのか

ハ. 我国も付加価値税(消費税)のない米国へ輸出しても輸出品にかかった消費税は全額還付しているのか。誰に還付しているのか。

ニ. 徴収した消費税額の20%以上を還付する税金は公平といえるのか、適正なのか

(3) 消費税のメリット・デメリットについて(元大蔵官僚森信茂樹氏による)

イ. メリット(長所)

- ①同等の消費水準には同等の税負担を求める「水平的公平性」に優れる
- ②特例措置が少なく簡素な税制
- ③安定した税収が得られる
- ④税負担が勤労世帯に偏らない
- ⑤輸出時に還付されるので国際競争力を弱めない
- ⑥貯蓄に課税しないので、資本蓄財に有利
- ⑦消費という欲望の充足時に課税するので哲学的に受け入れやすい

ロ. デメリット(短所)

- ①逆進性(低所得者ほど所得に占める税負担が重い)
- ②益税(事業者の手元に残る)

ハ. 人頭税と同質の消費税を全世代型社会保障の財源とするのか

消費税で財政健全化ができるのか

ニ. 物価高対策としてすべての国民、中小規模事業者に恩恵が行き渡る消費税率の

引き下げをしませんか

2. 失われた30年の原因と解決方法について

(1) 日経新聞のチャートは語る (2022年12月25日) の指摘について ・ ・ 資料2

①大見出し『硬直財政成長阻む悪循環、政策経費3割どまり、税収伸び米欧に見劣り』

②チャート・成長が鈍れば税収も低迷 (政府収入 (税収など20年前比))

過去20年間の平均実質GDP成長率

- ・日本は社会保障費の膨張が他の政策経費を圧迫する
- ・日本は未来に向けた政府支出が少ない (GDP比)

「研究開発費」「教育」「社会保障」

(2) 「消費税創設」と「法人3税・所得税・住民税の大幅な減税」が財政危機を招いていると思わないか

・ ・ 資料3・4

(3) IMFの基準に照らして財政危機ではないというが、本当か

(4) 経済再生と財政健全化を両立させる為には、以下の税制の抜本改革と雇用の抜本改革が必要であると考えるが如何か。

「税制抜本改革」消費税減税・法人税所得税の応能負担の原則貫徹

「雇用の抜本改革」原則正規雇用、非正規雇用は例外

おわりに

要求大臣：財務大臣

政府参考人：財務省・厚生労働省